

市内大学・短期大学 御中

新型コロナウイルス 感染症対策に係る要請

令和3年6月18日

札幌市長
秋元 克広

要 請

各大学・短期大学の皆様におかれましては、これまで新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に関する取組にご尽力をいただいていることについて、厚くお礼申し上げます。

6月17日に開催された政府の対策本部会議において、北海道は緊急事態措置が解除され、「まん延防止等重点措置」に移行することが決定されました。また、6月18日に開催された北海道の対策本部会議において、札幌市にまん延防止等重点措置を適用すること及び今後の対策が示されました。

皆様のご協力によって、市内の感染者数は、着実に減少し、人口10万人あたりの週合計の感染者数は、本日時点で21.1人となりましたが、実質的な病床使用率は8割を超える高止まりの状況であり、医療のひっ迫は、依然として予断を許さない状況にあります。

7月、8月は、夏休みやお盆の帰省などにより、人の動きが活発となるほか、今後は、デルタ株の影響による感染の再拡大も懸念されます。

感染再拡大を防ぐためには、ワクチン接種をこれまで以上に加速化させるとともに、人と人の接触機会を抑え込む、強い措置を継続し、感染状況や、医療提供体制を改善させていかなければなりません。

市民や事業者の皆様にはご負担をお掛けいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

つきましては、各大学・短期大学の皆様に対し、以下について要請させていただきますので、6月21日から7月11日の期間につきまして、引き続きご対応いただけますようお願い申し上げます。

記

【大学・短期大学に対応していただくこと】

- 1 学校教育活動、学生寮における感染防止対策を徹底すること。
- 2 学校行事を中止、延期、縮小すること。
- 3 部活動は原則休止とし、全道・全国大会等につながる活動に限ることとし、健康状態の多重チェックを行うとともに、感染症対策の全校指導体制を確立すること。
- 4 オンライン授業の活用やクラスを分割した授業などの実施により密を回避すること。

【学生に呼び掛けていただくこと】

（外出の際）

- 1 日中も含めた不要不急※の外出や移動を控えること。特に週末の外出を控えること。
※具体的には、医療機関への通院、食料・医薬品・生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤、屋外での運動や散歩など、生活や健康の維持のために必要なものを除き、外出を控えてください。なお、必要な外出や移動であっても、混雑している場所や時間を避けて行動してください。
- 2 重症化リスクの高い方※と接する際は、リスク回避行動を徹底すること。
※高齢者、基礎疾患のある方、一部の妊産後期の方
- 3 不要不急の都道府県間の移動、特に「緊急事態措置区域」及び「まん延防止等重点措置区域」との往来は極力控えること。
※道外への移動がどうしても避けられない場合は感染防止策を徹底するほか、体温チェックや必要に応じてPCR検査を受けるなど、体調確認の徹底をお願いします。

（飲食の際）

- 1 20時以降、飲食店等にみだりに出入りしないこと。
- 2 感染防止対策が徹底されていない飲食店等や営業時間短縮の要請に対応していない飲食店等の利用を控えること。
- 3 路上・公園等における集団での飲酒など、感染リスクが高い行動を控えること。
- 4 できる限り同居していない方との飲食を控えること。飲食店を利用する場合には、食事は4人以内など少人数、短時間で、深酒をせず、大声を出さず、会話の時はマスクを着用すること。